

下呂市告示第 100 号

## 市道の供用開始に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、市道を次のように供用開始する。

その関係図面は平成 31 年 4 月 26 日から 2 週間、別表の個所において一般の縦覧に供する。

平成 31 年 4 月 26 日

下呂市長 服 部 秀 洋

### 別 表

縦 覧 個 所	閲 覧 時 間	備 考
下呂市役所 下呂総合庁舎内 建設部 土木課	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで 但し、土日祭日除く	

### 記

番 号	路 線 名	起 点 終 点	供用開始の期日
1	月本定洞線	下呂市金山町菅田桐洞字川原田 2304 番 1 地先から 下呂市金山町菅田桐洞字上洞 2237 番地先まで	平成 31 年 4 月 26 日
2			